

令和 7年度予算見積調書

課室名: こども安全課
担当名: 児童虐待対策担当
内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業		
S268	児童の安全確認強化事業				一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	児童福祉法第11条、第12条 児童虐待の防止等に関する法律第4条、第8条 等（義務）				針路 分野施策	04 0403	子育てに希望が持てる社会の実現 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsゴール SDGsターゲット	16 16-2
1 事業概要 児童虐待対応において、児童相談所が行う安全確認業務のうち、民間が担える一部の軽微な虐待事案について外部委託を行う。 安全確認の迅速化を促進することに加え、児童相談所職員がより重篤な案件に注力できるようにすることで重大事例の発生防止を図る。 児童の安全確認強化事業 61,759千円			5 事業説明 (1) 事業内容 児童相談所に入る虐待通告のうち、泣き声での通告などリスクが低いと児童相談所が判断したものについて、外部の民間団体に家庭訪問などの安全確認業務を委託する。 (2) 事業計画 ・家庭訪問などの児童の安全確認業務を民間団体に委託する。 ・県内7か所の児童相談所で業務委託を実施する。 ・業務内容について児童相談所、委託団体の意見も踏まえ、マニュアルを作成する。 ・業務委託にあたり実地研修等を実施する。 ・業務委託は水曜日を除く平日と土曜日の11:00～20:00に実施する。 (3) 事業効果 ・児童相談所職員が不在でも、迅速な安全確認ができる。特に土曜日や夜間帯における迅速な安全確認が図られる。 ・児童相談所職員がよりリスクの高い事案に注力できる。 【活動指標(アウトプット)】 ・安全確認実施児童数：700人 【成果指標(アウトカム)】 ・官民が連携して児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に取り組む社会の構築 ・児童虐待による死亡事例の根絶→児童虐待死亡事例：0件 ＜想定される件数＞ 年間で700件程度。								
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)											
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童相談所費 (積算内容) 児童虐待・DV対策等総合支援事業											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (本庁) 9,500千円×0.5人＝4,750千円 (地域機関)9,500千円× 1人＝9,500千円											
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比	
		国庫支出金									
決定額	61,759	30,879							30,880	0	
前年額	61,759	30,879							30,880		

事業内訳書

事業名	児童の安全確認強化事業		
単位事業名	児童の安全確認強化事業	予算額	61,759千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 児童福祉費補助金	30,879	0	児童福祉事業対策費等補助金 補助率 1/2
一般財源	30,880	0	
合計	61,759	0	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	61,759	0	児童の安全確認強化事業 委託料
合計	61,759	0	